

西二小だより

須賀川市立西袋第二小学校
平成30年1月9日 第14号
発行者 校長 高橋 弘之

明けましておめでとうございます



新年、明けましておめでとうございます。
旧年中は、保護者の皆様には、ご支援・ご協力をいただき、
ありがとうございました。
今年もよろしくお願いいたします。



今日、子どもたちの元気な声が校舎に戻りました。3学期の始まりです。
3学期は、52日しかありません。学年のまとめをしっかりと行わせると共に、来
年度に向けて、目標をしっかりと持たせてがんばらせていきたいと思ひます。
3学期も、保護者の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



【今年の目標は？】

3学期の主な行事予定

1月 9日(火) 第3学期始業式
24日(水) ゲーム集会



2月 9日(金) 校内なわとび大会
23日(金) 授業参観、懇談会

3月 2日(金) 6年生を送る会
(鼓笛引き継ぎ)

16日(金) 卒業式予行
22日(木) 修了式
23日(金) 卒業式
28日(水) 離任式
教室移動作業



ふくしまの 「家庭学習スタンダード」の配付



福島県教育委員会では、ふくしまの「家庭学習スタンダード」のリーフレットを作成し、家庭への配付を行うことになりました。本校で取り組んでいる「西二小子育て5」「西二小のよい子」そして、本校で作成した「家庭学習の手引き」と同じような内容が書かれていますので、ご家庭で1度目を通していただき、家庭学習に役立てて頂ければ幸いです。

後日、児童を通して配付いたします。

いじめ問題への取り組みについて

<12月26日付 福島民報>

いじめを受けていた当時中学1年生が亡くなった問題で、昨年12月に、市教育委員会の第三者委員会「市いじめ問題専門委員会」は、

「いじめが大きな一因となって、自死を選択した」との調査結果を公表しました。

保護者の皆様も、新聞をご覧になりご存じだと思いますが、調査委員会は、調査結果の中で、いじめ防止策として

- ① いじめ防止基本方針の確認と徹底
- ② いじめ防止基本方針の策定場面に現場の声を取り入れる
- ③ 教職員の連携を密にする
- ④ 人的組織の充実と外部資源の活用

の4項目を提言しました。

本校でも、「西袋二小いじめ防止基本方針」が策定されていますが、今年度見直しをして、児童・保護者の皆さん・学校評議員の皆さんからのご意見等をふまえ、平成30年度の計画を策定していく予定であります。

12月の学校だよりにも「いじめの定義」を掲載しましたが、再度、掲載しますので、ご覧ください。

「いじめ」とは、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等、当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって被害を受けた児童等が心身の苦痛を感じている場合には全ていじめに該当します。

したがって、あくまでいじめを受けた子どもの主観によって判断するため、仮に被害児童等がいじめられたと感じた場合には、その行為の性質を問わず、いじめに該当してしまいます。



いじめは、学校だけではなく、いろいろな場所、場面で発生します。いじめをなくすためには、学校・保護者・地域が一体となって、問題に取り組んでいかなければなりません。どんな小さな事でも結構ですので、「何か変だな」と感じた時は、担任、生徒指導主事、教頭、校長にご連絡を頂きたいと思えます。

教育を受ける権利は、一人ひとりの児童全員が公平に持っています。子どもたちが楽しい学校生活を送ることができるように、「子どもを真ん中に据えた教育実践」「安全で安心できる学校作り」に教職員一丸となって取り組んで参ります。

今後も、保護者に皆様、地域の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

